

第1回郡山市保育サービス向上推進本部会議

2017/3/21 こども部こども育成課

～ 待機児童解消に向けて ～

■ 背景

国の一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進による女性の社会進出の促進などの影響により、保育需要が増加している。

■ 本市の現状

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」に合わせ平成27年度からスタートした「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」に基づき、保育の質を確保しつつ、民間活力による保育施設の整備・定員増を図ってきたが、待機児童の解消にはいたっていない。

| | H25.4.1 | H27.4.1 | H28.4.1 | H29.4.1① 2/22 通知 | H29.4.1② 3/16 通知 | H29.4.1 最終 |
|----------|---------|---------|---------|---------------------|---------------------|------------|
| 申込児童数 | 751人 | 1,040人 | 1,256人 | 1,193人 | ※1 507人 | 1,326人 |
| 承諾者数 | 605人 | 673人 | 904人 | 803人 | ※2 247人 | 1,050人 |
| 継続入所申込者数 | 97人 | 248人 | 326人 | 390人 | ※3 260人 | ※3 260人 |
| うち待機児童数 | 12人 | 26人 | 52人 | — | — | — |

※1 507人には、H29.4.1①の継続入所申込者を含む

※2 247人は、H29.4.1①の継続入所申込者数の増加を受け、緊急対策として公立保育所において130人の新たな受入れ枠を確保

※3 260人は、H29.3.16現在の見込み数

■ 本市の取り組み

【量の確保】

○民間保育施設の設置推進

民間保育施設の認可を進め、定員の増加を図った。

○定員の弾力的運用

郡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する設備・職員等の基準を遵守した上で、定員を超えて児童を受入れている。

| | | H25.4.1 | H27.4.1 | H28.4.1 | H29.4.1② 見込み | 増加数 (H29-H25) |
|-------|----|---------|---------|---------|-----------------|------------------|
| 施設数 | 公立 | 25か所 | 25か所 | 25か所 | 25か所 | 0か所 |
| | 民間 | 14か所 | 15か所 | 24か所 | 36か所 | 22か所 |
| | 計 | 39か所 | 40か所 | 49か所 | 61か所 | 22か所 |
| 定員 | 公立 | 1,980人 | 1,980人 | 1,980人 | 1,980人 | 0人 |
| | 民間 | 1,119人 | 1,229人 | 1,586人 | 1,996人 | 877人 |
| | 計 | 3,099人 | 3,209人 | 3,566人 | 3,976人 | 877人 |
| 入所児童数 | 公立 | 1,923人 | 2,044人 | 2,017人 | 2,066人 | 143人 |
| | 民間 | 1,189人 | 1,311人 | 1,661人 | 2,066人 | 877人 |
| | 計 | 3,112人 | 3,355人 | 3,678人 | 4,132人 | 1,020人 |
| 入所率 | 公立 | 97.1% | 103.2% | 101.9% | 104.3% | — |
| | 民間 | 106.3% | 106.7% | 104.7% | 103.5% | — |
| | 計 | 100.4% | 104.5% | 103.1% | 104.0% | — |

【質の確保】

○保育士・保育所支援センターの設置・運営

- ・保育士と保育施設のマッチング
- ・潜在的保育士等への研修の実施

○各種研修会への参加・助成

- ・認可保育施設に在籍する保育士の研修に要する経費

○臨時保育士処遇の向上

- ・賃金アップ
- ・クーリングによる再度の雇用

○保育コンシェルジュの配置

- ・保育コンシェルジュによる利用者と保育施設のマッチング

■ 設置の趣旨

関係部局との連携により、保育に関する施策を強力に推進することにより保育の質を確保しつつ、待機児童の早期解消を目指す。

■ 施策概要

1 民間認可保育施設の設置推進

郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの計画の前倒しによる認可施設の早期設置

2 事業所内・企業主導型保育施設の設置奨励

市内事業所等への保育施設整備及び市役所内保育所の設置の奨励

3 施設の有効活用

空き教室等の活用による児童受入れ施設の整備

4 幼保連携

幼稚園の新制度への移行勧奨と小規模保育施設の連携施設としての児童受入れ

5 ネウボラとの連携

障害のある児童や集団生活に配慮が必要と思われる児童の受入れ体制整備

6 保育士の確保

保育士の処遇改善と研修による資質の向上

7 公立保育所のあり方検討

郡山市公共施設等総合管理計画に基づく公立保育所のあり方の検討

■ 推進体制

【推進本部】…市長を本部長として部局長で構成し、方針を決定する。

【部会】…市長が必要と認める場合に設置し、具体的な施策について調査・検討する。